

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和8年9月定例会	
議案番号 議案名	議案第14号 令和8年度松戸市一般会計補正予算（第3回）
議員名・会派名等	日本共産党 うつの史行
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という議員の権能を最大限に活かすことこそ責任であると考えます。 非公式のこの場に、議会で発言してもいない議員が意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容（抜粋）を掲載いたします。 ＊＊ 以下 ＊＊ 日本共産党の宇津野史行です。 先ほど総務財務常任委員長よりご報告がありました議案第14号、一般会計補正予算第3回につきまして、会派を代表して討論をいたします。 本議案は、各施設等の倒木対策や保育士の処遇改善のほか、学校の修繕・屋上防水、車椅子児童への対応としての学校へエレベーター設置など、概ね賛同できる内容となっています。 その上でいくつかの課題点も明らかにし改善を求めたところです。一つは学校の消防・消火設備の問題です。北区の小学校火災が発生し国から点検・修繕の実施を求める通知がありました。それを受け本市消防から即日、当該学校の消火栓ポンプの修理について指摘があったことから本補正予算に盛り込まれたようです。 即日というのがミソです。要は再点検をする必要もなく、ポンプ故障は分かっていた、ということです。 審査では、この消火栓ポンプの故障は平成27年・28の時点ですでに発見されていたものの、限られた予算配分の中で実に10年も後回しにされていたことが分かりました。 これは教育委員会での優先順位の問題ではなく、そもそも消火設備の修繕に十分な予算がつかなかった、つけなかったことに問題があったのではないのでしょうか。 私たち日本共産党は、長年にわたり、ゆきとどいた教育を推進するため施設整備の予算拡充などを求める請願を出し続けてきました。

実に 10 年も危険が放置され、市長が替わっても予算がつかず、北区の学校火災があつて初めて対策がとられるような状況では、学校現場から請願が出されるのも当然であり、我々議会が声を上げていくしかありません。

補正額は 1200 万円足らずです。再開発マンションに何十億、駅周辺開発に何百億と注ぎ込むよりも、まず真っ先に手当てすべきだったのではないのでしょうか。

大型事業に目がくらみ、児童の安全が見過ごされてきた市政運営のあり方に厳しく抗議し、是正を求めます。また、危険性が指摘されつつも予算が付かず、後回しにされている問題が学校に限らず他にないのか、徹底した再検証も併せて求めるものです。

寄付金の使途についても同様の問題が見受けられます。

以前、ふれあい 22（子ども発達センター）での寄付金の活用について、通常業務で欠かせない身長計が古くなったので寄付金で購入した事がありました。

私はその審査の中で、身長計は本来きちんと予算措置を講じて整備すべきではないか、と指摘しました。

今回、寄付金を活用して購入されたのは手持ち型の自動屈折検査機器、子どもの目の測定をする、という子ども発達センターの業務に欠かせない精密検査機器です。耐用年数を大きく超え、予算要求してきたものの十分な予算措置がされず更新できなかったようです。寄付金の使い方については寄付者の意図が第一であることは言うまでもありません。しかし、計画的に予算措置し対応すべき通常業務を寄付金で穴埋めする、という使い方は、本来の筋から逸脱し市の責任後退につながる対応です。

いうなれば学校で紙やチョークの予算が足りず寄付金で購入するようなものです。

先ほどの消火栓ポンプと同様、大型事業を優先するあまり児童の安全や発達保障が後回しにされている現状にあらためて抗議し、是正を求めます。

寄付金は穴埋めではなく上乘せに活かすことを基本とすべきと重ねて指摘するものです。

さて本補正では、先の 6 月定例会で議決された「都市計画税の増税」に向けたシステム改修予算が盛り込まれました。

システム改修の内容は極めてシンプルで、請け負うのもシステムを作ったところと同じ業者のようです。それがなぜ 181 万円もかかるのか、もっと短時間に安くできるのではないかと指摘したところではありますが大きな問題はそこではありません。

毎年、総額 14 億円にもなる都市計画税の増税が事前に市民に知られることなく決まったこと、そしてそうした結論押しつけが早くも常態化しつつあること、これが何より深刻です。

かつて川井市長の時代、5 年間で 229 億円の行財政改革案を打ち出

	した際、広報まつど 1・2 面を使い「行財政改革案」をお知らせし、市民意見の募集もおこなわれていました。 検討中の「案」の段階で、です。 私はかねてより一般質問の場でも「市民への説明を重視する市長が、なぜ市民負担増については事後報告・結論おしつけなのか」と指摘して参りましたが、このまま一連の大規模な市民負担増について一方的な事後報告によるおしつけを認めるわけにはいきません。 なお、9 月補正でなければシステム改修が間に合わないのではないかと懸念も出されましたが、これまでも税制改正、選挙、介護、年金、マイナンバーなど様々なシステム改修が 12 月に予算計上されており、十分間に合います。 どうしても市民負担増が必要なら、決定前にその理由と内容を丁寧に市民に示し意見を求めるべきであります。 これは川井市長の時代にやれていたことです。結論押しつけが横行する現状は、「やれない」のではなく、単に「やらない」だけであり、「市民への説明を重視する」という市政からはほど遠い現状を厳しく指摘するものです。 審査ではこのシステム改修を含む予算を削除する修正案の提案をおこないましたが、否決となったことから、当該予算を含む本補正原案に反対いたします。 満場の皆さんの反対へのご賛同をお願いします。
--	---